

# 議員派遣について

令和2年10月30日

那覇市・南風原町環境施設組合議会会議規則第91条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

## 記

- 1 派遣目的 草木の再資源化の取り組み及び廃棄物処理について
- 2 派遣場所 街クリーン（株）  
八重瀬町（草木）、糸満市（堆肥）、南城市（廃棄物処理）
- 3 派遣期間 令和2年11月13日（金）
- 4 派遣議員 本組合議会議員全員